

## 「倉敷市歴史文化基本構想（素案）」の パブリックコメント集約結果

「倉敷市歴史文化基本構想（素案）」について、「倉敷市パブリックコメント手続要綱（平成21年12月8日告示第683号）」に基づき市民の皆様から広く意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

### 記

#### 1 意見等の件数

0人 0件

#### 2 意見を募集した案件

意見募集時の公開資料については、下記をご覧ください。

#### 3 今後の予定

「倉敷市歴史文化基本構想」に基づき、歴史文化を活かしたまちづくりを計画的に推進してまいります。

#### 4 参考

意見募集期間 平成30年2月1日（木曜日）～2月28日（水曜日）

(担当課)

倉敷市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課

# パブリックコメント要約版

<b>1 案件名</b>
倉敷市歴史文化保存活用計画(素案)について
<b>2 募集期間</b>
平成30年2月1日(木)～平成30年2月28日(水)
<b>3 趣旨</b>
<p>倉敷市には、我が国を代表する文化財が存在すると同時に、市内各地域においても地域を特色づける歴史文化が受け継がれています。これらは、歴史文化を感じさせる豊かな暮らしを生み出すとともに、市民皆様の郷土への誇りや愛着を育む源となっています。</p> <p>しかし、一方では、社会情勢や生活様式の変化に伴い、存続・継承の危機に瀕している文化財も見られます。また、地域間競争が激化する中で、今後、より一層倉敷市の歴史文化の魅力をまちづくりや観光振興等に活かしていくことが求められています。</p> <p>昨年度策定した倉敷市歴史文化基本構想を計画的に推進していくため「歴史文化保存活用計画」を策定するにあたり、市民の皆様の御意見を募集します。</p>
<b>4 資料閲覧場所</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・文化財保護課</li><li>・情報公開室</li><li>・児島・玉島・水島の各支所総務課、庄・茶屋町・船穂の各支所、真備支所市民課</li><li>・ライフパーク倉敷 市民学習センター</li><li>・市ホームページ</li></ul>
<b>5 提出方法</b>
<p>(1) 窓口への提出</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・提出先 上記「4 資料閲覧場所」まで</li><li>・提出時間 土曜・日曜、祝日を除く8時30分～17時15分</li></ul> <p>(2) 郵送</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・郵送先 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 文化財保護課</li><li>※ 消印有効(または必着)</li></ul> <p>(3) FAX(086-421-6018)</p> <p>(4) Eメール(cltprpt@city.kurashiki.okayama.jp)</p>
<b>6 問合せ先</b>
倉敷市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 本庁9階 TEL;086-426-3851 FAX;086-421-6018 アドレス;cltprpt@city.kurashiki.okayama.jp